

## 人文科学研究所共同研究概要

- ・近代日本思想史研究会
- ・グローバル化とアジアの観光研究会
- ・グローバル化と公共性研究会
- ・間文化現象学研究会
- ・暴力からの人間存在の回復研究会
- ・助成プログラム

\* 文中の所属機関・職名は2012年度中のものである。



**研究所重点研究プログラム**

## 近代日本思想史研究会

研究代表者 赤澤 史朗（法学部教授）

近代日本思想史研究会は、1957から58年頃に船山信一文学部教授を代表として結成された明治研究会に端を発するもので、半世紀以上の歴史を経ている点に特色がある。船山は明治哲学史研究を開拓した一人であった。

この明治研究会は明治大正研究会と改名し、1960年～61年度の文部省科学研究費の総合研究の助成を受けているが、やがて明治大正思想史研究会と名前を変えている。発足10年目くらいに当たる1968年の報告によれば、研究会は年間で10回以上開かれており、その研究の成果は『立命館大学人文科学研究所紀要』13号（1963年）の「特集：明治思想」、同18号（1968年）の「特集：明治・大正思想の研究」として公表されている。ただし、そこで取り上げられたテーマや方法に強い統一性は見られないが、頂点的思想家を扱う研究だったといえる。この時代に研究会に参加し特集号に執筆している教員は、文学部を中心に経済、法、産業社会学部など全学的な広がりを持っていた。

その後研究会の中心メンバーの岩井忠熊、後藤靖、藤井松一らによって、丹波篠山の警察署にあった自由民権期の密偵報告書の発掘に着手したり、近代天皇制研究の著書を刊行したりしている。また、研究会の藤井松一によって『立命館大学人文科学研究所紀要』27号（1979年）に「特集：西園寺公望と酒井雄三郎」が編まれ、立命館大学所蔵の西園寺公望文書を翻刻し、解説した仕事もある。

明治大正思想史研究会を、1985年には岩井忠熊代表の下に近代日本思想史研究会の名称でメンバーを再編し再出発した。この再出発と時期を同じくして、1984年～85年度に文部省科学研究費補助金を受けており、その成果は『立命館大学人文科学研究所紀要』43号（1987年）の「特集：第一次世界大戦後の時代思想」としてまとめられている。この「特集」には、主題に関連の諸論文とともに、「雑誌『中外』目録・解題・索引」が掲載されており、基礎的史料の発掘・整理的な仕事も担っていたのが分かる。その後研究会では後藤靖代表の下で、1989年～91年度にも文部省科学研究費補助金を受けているが、その成果が『立命館大学人文科学研究所紀要』52号（1991年）の「特集：戦時下の京都地域」として刊行されている。この共同研究では、京都府網野町郷土資料館に所蔵されている、旧木津村文書の調査がおこなわれた。『紀要』の特集号の論文は、この共同調査を基礎とした諸研究が中核となった。

1985年から『西園寺公望傳』の編纂の準備が始まっていたが、その執筆者5名のうち4名が近代日本思想史研究会のメンバーであったことから、90年代になってこの研究会では西園寺公望周辺の自由主義思想の系譜に関心を向けるようになる。具体的には、西園寺が創設した京都帝国大学の自由主義的な学者や思想の発掘をめざした、「近代京都における自由主義思潮の研究」が1992年から開始された。この頃から人文研の研究会は時限的課題を設定するプロジェクト研究に移行したが、この近代京都の自由主義思潮研究は人文科学研究所のプロジェクト研究の一つと位置づけられるとともに文部省科学研究費の補助を受け、鈴木良代表の時期に『立命館大学人文科学研究所紀要』65号（1996年）、同70号（1998年）の2回の特集号を発行している。中でも民法学者岡村司の史料発掘は、特筆すべき成果といえよう。

21世紀に入って研究会の代表は赤澤史朗となり、2001年度～2003年度の人文科学研究所のプロジェクト研究の成果は、主に『立命館大学人文科学研究所紀要』82号（2003年）の「特集：近代日本社会の軍事動員と抵抗」にまと

められている。ここでもプロジェクトのテーマに沿いながら、掲載論文では戦時政策と牛馬の問題とか、慰霊と追悼とか、政治漫画を通した中国観とか、各人の独自のアプローチが見られる。

以上のように近代日本思想史研究会は、一方では個々人の自発的に追究する研究を重視する日本近代史の総合的な研究会という性格を保持しながら、その時々課題を掲げたプロジェクト研究として、科研費などの補助も受けて成果を出してきたのが、出発当初からのあり方であった。そこではしばしば、基礎的な史料発掘と整理にも力点が置かれてきた。ただ多キャンパス化の影響もあって、近年参加メンバーの学部の垣根を越えた広がりがあるが、狭まっている点が問題であろう。

さて近代日本思想史研究会では、現在は人文研の政策重点研究の一つ「戦後憲法論議の再検討」のテーマを追究している。この研究は、2005年度から戦後の憲法改正問題をめぐる主に地方ジャーナリズムの論説の動向を中心に、段階的・系統的に資料を収集し分析を進める、科研の研究会と表裏一体のものである。

即ち科研費の研究会としては、2005年～2007年度には「占領期の憲法論議——中央地方のジャーナリズムの対応を中心に——」のテーマで補助を受け、その報告書の中で占領期の地方新聞の代表的論説500点を選んで資料集も作成している。そして2009年～2011年度には「1950年代の憲法論議——地方ジャーナリズムを中心に——」のテーマで科研費の補助を受け、その報告書の中で、講和後から鳩山内閣までの機関の地方新聞論説500点を選んで資料集を作成している。さらに本年度2012年度～2014年度にかけて、同様に「1960年代の憲法論議——地方紙を中心として——」と題して科研費の補助を受け、岸内閣発足から政府の憲法調査会最終報告書でいわゆる解釈改憲論が多数意見として答申されるまでの地方紙の憲法論説の資料収集と分析に当たる計画である。この敗戦直後から1964年までの3期10年間に及ぶ研究で、この一連の研究は終了する予定である。なおこの間、『立命館大学人文

科学研究所紀要』97号（2012年）に「特集：1940～50年代の日本の憲法と政治」を發表している。

この研究を始めた当初は、各種の改憲論が横溢していた状況であり、その後改憲の動きはやや沈静化したが、今再び改憲論は注目を集めつつあるといえよう。こうした中で新聞の総発行部数の半分を占める地方紙では、護憲論の論調が多数を占めるという事実がみられ、その護憲論の源流を探ろうということにこの研究の問題意識は置かれていた。と同時に、今日の時点から見た戦後の約20年間の憲法論議そのものの抱えた問題点を、地方ジャーナリズムということを離れて、多様な視点から検討しようというものだった。3期にわたる研究の進展を踏まえて、この後者の憲法論議全体の検討が、政策重点研究の主要課題といえよう。

なお本年度の研究会での報告を見ても、一方で地方ジャーナリズム上での憲法論議が整理され、憲法学・憲法史の渡辺治氏を招いて研究会が企画されるとともに、明治期の私娼の問題や太平洋戦争期の戦争報道写真史の報告も行われている。プロジェクトの明確なテーマの研究成果を出していこうとする努力と、それに限らない日本近現代史に関わる個々人のテーマの広がり認めていく柔軟な姿勢が、この研究会の長期の持続的な活動を支えていた要因でもあり、特色ともいえよう。

## 近代日本思想史研究会

メンバー	氏名	所属機関	職名	専門分野
代表者	赤澤史朗	法学部	教授	日本近現代史
研究分担者	小関素明	文学部	教授	日本近現代史
	中島茂樹	法学部	教授	憲法
	福井純子	文学部	講師(非常勤)	近代日本メディア史
	梶居佳広	経済学部	講師(非常勤)	日本政治史・外交史
	穎原善徳	文学部	講師(非常勤)	日本近現代史
	林尚之	文学研究科	学振特別研究員	日本近現代史
	城下賢一	文学部	講師(非常勤)	日本近現代史
	佐藤太久磨	文学部	講師(非常勤)	日本近現代史
	吉田武弘	文学研究科	博士後期課程	日本近現代史
	猪原透	文学研究科	博士後期課程	日本近現代史
眞杉侑里	文学研究科	博士後期課程	日本近現代史	

## —若手メンバーの声—

## 共同研究(戦後憲法論議と地方新聞)で得たもの

梶居 佳広 (本学非常勤講師)

戦後憲法論議を地方の新聞論説を中心に検討するこの共同研究に2005年の開始当初から(最初の3年間は研究協力者、その後は研究分担者として)参加している。この共同研究の代表は、もちろん赤澤史朗先生であるが、実際に共同研究で最も恩恵を受けたのは間違いなく僕であろう。まずはその理由を2点ばかり指摘したい。

第1に、2007年以降、僕が書いた論文のほとんど全てが戦後憲法論議についてである。つまりこの共同研究がなければ絶対に書けなかったといっても

過言ではない。なお、大学院時代「英国外交官報告からみた日本の植民地支配」を調査研究していた僕が、2005年以降この共同研究に「転進」しのめり込んだことについては「テーマを変えた」との批判を数多く受けた。確かに唐突なテーマ変更と思われたのは事実であろう。しかし日本国憲法をめぐる論議・対立を探る研究は、実は僕の法学部卒業論文での「有力候補」であったものの、渡辺治先生による例の大著（『日本国憲法「改正」史』）を前に「非熟練工」の僕にはとても手も足も出ない分野と悟り諦めたという「過去」があったことは恐らく（説得した赤澤先生と後述する末川先生を除いて）誰も知らないであろう。従って、日本各地の新聞論説という今まで（『朝日』『読売』『毎日』といった全国紙を除くと）未使用であった資料を得ることによって研究したかったテーマに戻っただけと主観的には考えている。ともかく、この点共同研究の代表者である赤澤先生にはただただ感謝あるのみである。

第2に、この共同研究の作業は日本全国の新聞（の論説）という資料収集が最も重要であるが、マイクロフィルムを長時間閲覧し続けるという作業は「一定の年齢」に達した諸先生方には難行苦行であるため、僕が全体の統括責任者の立場になってしまった。その結果、2005年から今日までの7年間の間に、多くの地方新聞が収蔵されている新聞ライブラリー（横浜市）と国立国会図書館はもちろん、47都道府県のうち北は青森県立図書館から南は鹿児島県立図書館までの実に37都府県の公立図書館を訪問することができた。マイクロ複製の料金が国会図書館63円、新聞ライブラリー50円に対し多くの地方図書館のそれが10～20円と相対的に安価のためではあるが、東北、山陰、四国など生まれてから1度も訪れたことがなかった地域を新聞の閲覧・複製という立派な口実で訪問し、現地の図書館職員さんと歓談し、さらには各地の名所旧跡や山海珍味（最も多く出張した横浜の場合、中華街の中華料理）を賞味する機会にも恵まれたのである（念のため、観光地の入場料や食費は全て自腹です）。

こうして2005年以降、全国の新聞論説から戦後憲法問題を検討する作業が僕の研究課題の一つになったわけだが、当時80紙以上ある新聞の膨大な記事の中から憲法問題に関連した論説を見つけ出し複写するという作業は決して楽なものではない（確実に目・肩・腰を痛めます）。一方で有識者・知識人が論考を発表する総合雑誌に比べると新聞論説は字数が限られており、また識者の寄稿・論考に比べ「レベルも高くない」ので、僕のような「非熟練工」にも取っ付きやすかったように考えられる。おかげで毎回の論文執筆それ自体は難行苦行ではあるが、それでも他の題材に比べるとまとめやすかったといえるかもしれない（もっとも論文の評価は、特に法学関係の方々には芳しくありませんが）。

最後に今後の課題その他について。現在、憲法調査会（1957～1964年）の活動を中心に1960年代の憲法問題に関する新聞論説を収集中であるが、現在までのところ、改憲論が高揚した1950年代に比べ論説数が減り、改憲・護憲の是非については相変わらず曖昧な見解が多いものの日本国憲法の理解を促そうとする社説も目に付いている。

従って「護憲派か改憲派か」という切り口の他、各新聞が「（日本国）憲法をどう理解していたか」という点にも関心を持つこと、また全国各地の地方紙について、その新聞（論説）が発行していた道府県の政治状況とどう関連していたかについても可能な限りおさえることが必要となるだろう。これらの課題にも留意しつつ論説収集と論文執筆を続けていきたい。ただ、拙い内容とはいえ研究成果を文学部時代の恩師である末川清先生に報告できなくなったことが個人的には大変残念でならない。思えば、法学部に入り直した頃から岡崎にある先生の御自宅に年数回必ずお邪魔していたのだが、戦争責任や大学の現状を含めた最近の世相と共に憲法問題がおしゃべりする話のネタであったし、2005年から新聞論説を通して憲法に接近する研究を始めたことを報告した際には強い関心を示され話が盛り上がったことを記憶している。先生は1999年『洛味』という京都発行の小雑誌に「ふたつの論調」とい

う『朝日』・『読売』の論調比較をされた小論を発表されているのだが、僕がこれまでまとめた憲法問題に関する駄文は先生の小論へのささやかな応答という性格を一応持っていたのかもしれない。先生とは「そう遠くない将来」、場所を変えておしゃべりを再開するつもりでいるが、楽しいおしゃべりができるよう、もうしばらくは憲法問題や東アジアとの関係について調査研究を続けていきたいと考えている。

## 時代像の欠片を探して ― 新聞資料調査と私 ―

吉田 武弘 (文学研究科博士後期課程)

近代日本史思想史研究会がすすめる、日本国憲法に関する地方新聞論説の資料集作成に私をはじめ関わったのは、2006年の夏ごろである。東京の国会図書館や各地方の図書館に出張し、新聞資料を調査するという仕事に、博士前期課程2回生だった私は、大喜びで飛びついた。正直なところ、学問的関心というよりは、公費で好きな「旅行」ができることに惹かれたからである。かくもいい加減な作業員がかかわっていたにもかかわらず、プロジェクトは、赤澤史朗、小関素明両先生の下、現場の「指揮官」たる梶居佳広氏の行動力にもささえられて順調に進み、1940年代、50年代の資料集をすでに刊行し(57年5月3日迄完了。以下は目下作業中)、本年度からは1960年代へと入りつつある。この間、時間の方も順調に流れ大学院生の参加者中では、私が最年長者ということになってしまった。そこでここでは、この数年にわたる調査作業の経験から私を感じたところを振り返ってみたい。

我々が主な調査フィールドとしているのが、国立国会図書館東京本館の新聞資料室である。本プロジェクトにかかわる以前、私にとって国会図書館と

例えば、ほとんど憲政資料室のことであった。憲政資料室は、その名の通り、近現代日本の政治史に関する一次史料が多く所蔵されている場所で、その性格から利用者は主に近現代史の研究者である。それに比して、新聞資料室は、「新聞」というよりメジャーなものを扱っていることから、利用者の幅も広い。我々と同じく社説記事を調べている人もいれば、相場をチェックしている人もいる。また競馬の結果をノートに書きつけている人もいる。ときには、マイクロフィルムのリールをひたすら巻き、それが終われば再び巻き取るという作業を、とても内容が読めるとは思えないスピードで繰り返している利用者に遭遇したこともある。およそ、憲政資料室ではみかけたことのない人たちばかりであり、国会図書館という場所の奥の深さを改めて思わずにはいられなかった。

しかし当然ながら、より大きな驚きは、調査のなかにこそ潜んでいた。調査をはじめると、我々の作業チームはある予想を立てていた。憲法に関する論説が多くみられるのは、軍事関係の事件がおこった前後や憲法記念日であろうというのである。しかし、実際調査をはじめてみると、すぐこの予想が当たっていないことに気づかされた。こうした傾向は、とくに、40年代や50年代初頭において顕著なのだが、今日であれば必ずや憲法（とくに9条）とからめて話されるであろう諸問題——警察予備隊の創設や日米安保、MSA協定などは、それぞれに大きく扱われているものの、それらと憲法との関係に言及した論説を見出すことは、むしろまれであった。

また、憲法記念日であろうが、憲法に触れない新聞は思いのほか多く、ときには2年分みても3年分みても、文中に「憲法」の字を見出すことができず、困惑することもしばしばであった。むしろ憲法記念日よりその前後に位置するメーデーやこどもの日の方がより多くの新聞に注目されているようにも思え、これならば憲法より「こどもの日」の方が論文になるのではと冗談を言いあったものである。

しかし、よくよく考えてみると、それは当然ではないかと思いついた。

「憲法問題といえば9条」いう思考自体が、戦後の歴史のなかで少しずつ形作られていったフレームだと気づいたからである。こうした憲法の語り方に対する“偏見”を持ち込むことは、戦後の歴史空間をとらえるときに有効でないばかりか有害ですらあろう。メーデーやこどもの日がともに憲法記念日より大きな扱いを受けていることも同様だ。労働者の権利を訴えるメーデーは、戦前にはときに禁止され、弾圧の対象でさえあった。また、こどもの日は、古くから男子の健やかな健康を祝う端午の節句に由来するものだが、戦後日本はこの日を「こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する」祝日と定めた。そこには、戦後、ようやく男性と同じ権利を得た「女性（母）」と、男の子であれ女の子であれ同様に人格を尊重されるべき存在となった「こども」というキーワードが重なっている。戦後の歴史空間は、憲法そのもの以上に、憲法的な価値観が作り出したより具体的な内容—労働者や女性、こどもたちの権利へと視線を向けていたのである。大げさにいえば、私はそこに「戦後」という空間における時代像の欠片を見つけたような気がしたのであった。

ほかにも敗戦直後の新聞の紙質やそもそもの保存状態の悪さ（1か月や2か月分まとめて残っていないことはざらである）など、普段大正期の大手新聞ばかり読んでいる私にとって意外だったことは後を絶たない。それは、敗戦直後に新聞を発行し続けることの困難さを雄弁に語るもののように思われた。これら私のちいさな“発見”は、あるいは「常識」に属することかもしれない。しかし、やはり自分で調査してえられた実感は、研究書の整理された文言からでは伝わらないリアリティをもつ。またこれでこそ血肉となるのではないかとも思う。いま、調査は60年代へと入った。プロジェクトともに、私の“発見”もまだまだ続きそうである。

## 機械と人間、資料と「神」—— 科研調査に参加して ——

佐藤 太久磨（本学非常勤講師）

インターネットの普及した今日の世界で、資料や論文を発見することは、そう難しいことではなくなりつつある。資料はひろく一般に公開され、論文検索エンジンなどが整備されるに伴って、研究環境はかつてに比べ飛躍的に向上しつつある。つまり誰しものが研究者になれる、そうした段階に突入しているのかもしれない。

機械文明の発達もまた、そうした状況を後押しするかのようである。たとえば、マイクロフィルムの資料を閲覧する場合、いまでは電動式のマイクロリーダーを使用するのが一般的であろう。

ネットの普及にしても、機械文明の発展にしても、それらが研究者を取り巻く環境をより良きものにしていることは間違いない。しかしながら、そこに問題点がないわけではない。インターネットを母体とした検索エンジンを利用する場合、精確に——この「精確に」という点が重要なのだが——文字を入力しなければ、自分の読みたい資料や論文には永遠に辿り着けないであろうし（曖昧検索も可能になりつつあるが）、マイクロフィルム資料を電動式リーダーで読み進める場合には、手元の操作ミスひとつで重要な記事を見逃すこともありえるであろう。研究環境が整備される背景に、こうした問題点が潜んでいることには、注意して置いてよいのかもしれない。

さて、筆者は、主に2008年から2009年にかけて、「1950年代の憲法論議——地方ジャーナリズムを中心に」（平成21年度～平成23年度科学研究費補助金〈基盤研究C〉、研究代表者：赤澤史朗、課題番号21520696）の調査に参加することができた。この小文では、科研調査に参加してみたの雑感を、「形式」と「内容」の二面にわたって、いくつか述べてみたい。

1950年代前半において、地方新聞は、日本国憲法をどのように論じたのか。

この研究課題に取り組むため、およそ上記の期間、筆者は、主に国立国会図書館の東京館、関西館で、新聞資料の調査に当たった。筆者が担当したのは、マイクロフィルム化された地方新聞の記事を読み進めていき、とりわけ憲法観が窺える社説をピックアップしていく、という作業である。まず形式面について、少しだけ感じたことを記してみよう。

国立国会図書館の東京館で、まずもって驚いたのは、マイクロ資料を読み進めるためのリーダーが手動式であったことである（調査当時）。当初は「このご時世に何と……」とも思ったが、実際に作業を進めてみると、意外に馴染みのある行為に感じられた。紙媒体の資料を一枚一枚、自分自身の手でめくっていく、という、研究者にとっての日常生活がそのまま当て嵌まるかのような感覚を抱いたからである。手動式のため、時間と体力を要するがゆえかもしれないが、そこには人間的なるもの、温かいものが確かに感じられた。

一方、同じく国立国会図書館の関西館では、電動式のマイクロリーダーが設置されており、東京館との対照性が窺えて興味深かった。作業自体は、何とんでも電動式の方が合理的で、円滑に進められた。わずかな時間で大量の資料を一挙に読み進める調査には、もってこいの機器であろう。しかしこちらはこちらで、記事の見落としがないか、調査に要する集中力や注意力を機械に試されているような気がした。睡魔との闘いはもちろん、操作上の不手際は、資料の見逃しという致命的なミスに繋がるからである。

手動式と電動式の機器には、それぞれ一長一短があることを教えられた。しかし筆者にとって、それ以上の収穫は、人間的なるものや機械的なるものを考えさせられたことである。機械と人間については、これまで多くの知識人が問題としてきたし、現代社会を考えるうえでもなお重要な論点たりうる。「なぜ人間は人間を超越するような、それゆえ人間が支配できないよう

な機械をつくり出してしまうのか？」といった類の旧くて新しい問いとして、である。解消不可能な難問だが、そのような問題に直面できたこと自体、貴重な経験であった。

続いて、内容面について、いま少し述べてみたい。日本国憲法が民主主義と平和主義とによって支えられていることは、およそ一般的な常識であろうし、おそらくそう考えても間違いないであろう。そのため、当該期の地方新聞でも、民主主義と平和主義とを結びつけるかたちで日本国憲法は論じられているであろう、との希望的観測をひとは抱きがちである——実際、筆者はそうだった。しかし時に、常識は歴史の見方を誤らせる。

この調査に参加する前の段階で、筆者は、両主義はきつと結びつけて語られているに違いないと決めつけていたが、実際調査の段に至って、そうした勝手な憶測はもの見事に裏切られた。印象的だったのは、「民主主義なら民主主義」「平和主義なら平和主義」という具合にそれぞれ別個に論じられていた点である。もしかすると、両主義が繋げて語られるには、いまなお時間が必要だったのかもしれない。しかしよく考えてみれば分かることである。ある社会観念が定着するには、一定の時間を要するからである。調査に参加してみて、蒙は啓かれた。

歴史研究者は、過去の歴史に対して絶対的な「神」である。過去に生じた出来事や事件の結果をあらかじめ知ることができるからである。しかし歴史研究者が不完全な人間である以上、その「神」は過ちを犯しうる。この意味で、歴史研究者とは、すぐれて不安定な「神」といえよう（有馬学）。

思い込みと決めつけがいかに危険なのか、身をもって体験できたことは、非常に良い機会となった。資料を読み込む際の心構えを教えられた気がしてならない。

当時の新聞を眺めていると、意外なことにも気がつく。「こどもの日」がやけにクローズアップされていること、婦人問題への関心が高いことなど、である。そのほか、新聞紙ならではかもしれないが、読書週間の宣伝が大々

的であることなどにも興味を惹かれた。これらの点で、新聞資料は、政治研究のみならず、ひろく文化研究の素材としても位置づけられるのも分らない。大げさにいえば、新聞資料の可能性を感じ取ることができたわけである。そこには紛れもなく当時の時代精神が宿っているのだから、戦後精神の一端を感じ取るためにも、新聞資料を眺めてみるのも良いのかもしれない。

以上、調査に参加してみてもての雑感をそれこそ雑に述べてきたが、これまで新聞記事を纏めて読む機会のなかった筆者にとっては、すべてが新鮮であった。機器には人間の能力が試され、資料には研究者としての資質が問われたような気がしてならない。しかし機械を扱うのも、資料を読むのも不完全な人間＝「神」である。今回の調査からは、機器と資料、そして人間のあいだに潜む緊張関係を意識すること、その重要性をあらためて教えられた気がする。この点については、注意してもし過ぎることはないであろう。ともあれ、今回の経験がこれからの研究の糧になることだけは、間違いなさそうである。

## 網羅的作業により構築されるもの

眞杉 侑里（文学研究科博士後期課程）

近代日本思想史研究会の主たるプロジェクトと言えば、既知の通り「戦後憲法論争の再検討」であり、従来は見過ごされがちな地方新聞についてその史料の収集と整理、研究を行っている。2011年度には、1952年～1957年5月までに関する研究成果報告書『1950年代の憲法論議——地方ジャーナリズムを中心に——』が作成され、本年度も新たな作業に入っている。

この近代日本思想研究会の活動に史料調査、報告書作成補助という形でか

かわるようになって2年ほどになるが、本研究会の調査活動の特徴はおそらく「網羅的」であることであろう。それは、中央紙に偏重していた憲法記事を地方紙という広い範囲において捉えるということだけではなく、実際的な作業の面からの特徴でもある。

地方新聞に掲載されている憲法論説を収集する作業は、各地方新聞について対象期のマイクロフィルムをひたすら繰るところから始まる。憲法が取り上げられる時期については、祝祭日、時事的問題などから当然ある程度の傾向があるが、収集の段階では1月1日から12月31日まで、くまなく新聞に目を通す。もちろん作業効率の関係から1面、1面にじっくり目を止めることは出来ないが、ひたすら紙面を追うことが必要とされる。こうしたある種「無差別」な作業により大量の史料が集積される。そして次の工程では、収集されたすべての記事に目が通されたうえで初めて「選別」の作業が行われる。ここにおいて共同通信や判読不能、憲法論議からはそれる記事などがふるい落とされ、採用された史料のみがようやく冒頭の史料集へと収録されるのである。

以上の過程は、手当たり次第に史料にあたる段階から、その史料に関して意味を見出す段階へと洗練されていくものであると言える。この様な史料との向き合い方は、研究を行う上で多かれ少なかれ皆が経験することでもあろう。何かに関する史料を収集しようとしたとき、それに関連する史料群を博搜するという方法はもっとも基本的な方法であり、本研究会もこの手順を踏んで「憲法論争の再検討」という課題に結実させていくのである。しかし、そうして出来上がる成果から零れ落ちたもの——日々の新聞と向き合うという網羅的な作業自体も、時に面白い副産物をもたらす。

まずは「思わぬ記事に出会う」という事である。それは時に、研究に関するものであったり、個人的興味を満たすものであったり、実にさまざまなものが現れる。自己の研究にひきつけて言えば、1956（昭和31）売春防止法の公布をうけての赤線に関する社説や、夕方の花街を写した写真などは当時の

社会の一端を窺わせる興味深いものであった。また、地方新聞ならではの地域に密着した記事として、ほぼ60年前の郷里の商店街の地図が掲載されていたものを見つけた際には、幼少期の記憶ともまた違う街並みを楽しんだりもした。

あるいは、恐らく本研究会に参加しなければ決して目を通すことがなかったであろう、新聞がいくつもある。調査対象が全国の地方新聞に亘ることから、日ごろ目を通す機会のない地方新聞について、特定の期間、網羅的に目を通すという点も、この作業の特徴といえる。こうした中からは、地域が抱える問題や、地方新聞社ならではの悩みといったものが垣間見える。

そして、もっとも面白いのはひたすら新聞を繰る作業によって、その時期の雰囲気を追体験できるという点である。それは、先にあげたような特定の記事にだけでなく、無意識に目に飛び込んでくる記事の見出しや、言葉使い、とるに足らない広告などの集積によるものであり、どちらかというと感じ的な部分での収穫といえる。何某かの研究を行う際、直接的な成果とはなりえずとも、分析を行う背景として「時代感覚」を養うことは重要な課題であると言えるが、その習得はなかなか難しい。特に、現在から時代が遡れば、遡るほど現代の感覚でもって推し量ることは難しくなり、こうした感覚のズレは研究視点にまで影響を与える。その点で、時代感覚の獲得は時に悩ましい課題ともなるものである。

本研究会の正式な成果—— 詳細については既に各所でふれられているためここでは省くが—— が史料集にまとめられたものであるとすると、それに伴い隠れた部分で着々と蓄積されている「裏」の成果は、恐らく当該期の時代感覚の体感であると思う。ひたすら何十年分もの、様々な地方新聞を繰る、極めて地道で根気を要する基礎作業は、そのまま全てが史料集的な成果へ結実するものではない。収集される段階にいたる記事は一紙あたり数十件、少ないものでは年一件、それ以外の紙面は本筋の作業からは零れ落ちていく。しかし、こうした零れ落ちる、形にすらならないような作業によって

もまた研究が支えられている。地方新聞という網羅的史料を対象とした本研究会のプロジェクトに関わることの面白さは、こうした隠れた部分にも存在する。

## 研究所重点研究プログラム

### グローバル化とアジアの観光研究会

研究代表者 藤巻 正己 (文学部教授)

「グローバル化とアジアの観光」研究プロジェクトは、2009年度に、学内公募による「研究推進プログラム 基盤研究」に採択されたことを契機として立ち上げられた。その研究課題名は「アジアのツーリズム空間の生成過程とトランスナショナルな人の移動に関する学際的総合的研究」であるが、20世紀末、国際ツーリズムが拡大、深化するなかで、アジアにおけるツーリズム現象と、それにかかわるツーリストや外国人労働者など人の移動とツーリズム空間の生成過程について、人文地理学・文化人類学・社会学・経済学などさまざまな研究分野からのアプローチをめざすことを目的としている。また、本学の教職員・院生のみならず、学外研究者をもコアメンバーとして位置づけるとともに、国際研究集会に招聘した国内およびアジア諸国の研究者との間で、ツーリズムをテーマとした研究プラットフォームの構築も追求してきた。

本研究プロジェクトには、長年にわたる濃密かつ豊かな「前史」がある。その軌跡を丹念に回顧するだけ紙幅に余裕はないが、以下、研究ステージごとに、その活動の記録をあらまし紹介したい（参照：表1～3）。

#### 第I期「貧困の文化」研究会（1994～1996年）

「グローバル化とアジアの観光」研究プロジェクトの原点は、共同研究代表者ともいえる江口信清教授（文学部）が、1994年に人文科学研究所課題別共同研究として組織した「貧困の文化に関する比較研究」会（1994～1996

年)にある。同研究プロジェクトの課題は、世界各地の貧困層の置かれている現状とその背景、そしてこうした人々が生存戦略をかけてどのような生活実践に取り組んでいるのかといったことがらについて明らかにするところにあった。文化人類学・人文地理学の分野で長年にわたり世界各地の貧困地域でフィールドワークを実践してきた研究者による地域間比較を通じて、アメリカの人類学者オスカー・ルイスが提起した「貧困の文化」論を批判的に読み解きながら、貧困者(集団)自身による貧困状況への積極的な適応、貧困からの脱却をめざした生存戦略のありように着目した研究を展開した。そして、その研究成果は、立命館大学人文科学研究so研究叢書10『「貧困の文化」再考』(江口信清編、有斐閣、1998年)として公刊された。

## **第Ⅱ期「スラムの社会文化比較」研究会(1999～2000年)・「スラム地区住民の適応に関する比較」研究会(2001～2005年)**

第Ⅱ期は、前期の研究成果をふまえつつ、2つの研究プロジェクトにもとづき、貧困層集住地区ともいえる「スラム」を対象とした時期である。まず、「スラムの社会文化比較」研究会では、世界各地で「スラム」研究を進めてきた文化人類学・人文地理学・社会学のフィールドワーカーによる学際的な対話を通して、既往の「スラム」をめぐる言説、外部者が描いてきた「スラム」像を再考し、「スラム」と名指しされてきた貧困層集住地区の「生活世界」の実態をどのように解釈し、その実像を描きだすことが可能かを共通テーマにかかげ、討議を重ねた。その研究成果は、人文科学研究soの出版助成金を得て、立命館大学人文科学研究so研究叢書13『生活世界としての「スラム」—外部者の言説・住民の肉声—』(藤巻正己編、古今書院、2001年)として刊行する機会を得た。

次いで、「スラム地区住民の適応に関する比較」研究会では、スラム的状况の改善、貧困的状况からの脱却に向けて、スラム内部でどのような自立・自律的取組みが行われようとしているのか、スラム地区住民の自生的リーダーと住民間の協同性に焦点を当てたアジアや南米でのフィールドワークの

成果にもとづいて地域間比較研究が試みられた。

### 第Ⅲ期「貧困の文化と観光」研究会（2006～2008年）

これまでの研究過程において、次第に「ツーリズム（観光）」が私たちの研究関心の中で浮上するようになってきた。なぜならば、貧困層やエスニックマイノリティなど当該地域における「社会的弱者」が否応なしに国際ツーリズムの拡大のなかからめとられる状況がみえてきたこと、また、かれらが貧困状況への適応、あるいは生存戦略の手段として積極的に「ツーリズム」に関与しつつも、さまざまな問題に直面する実態がうきぼりにされるようになったからにはほかならない。そこで、スラム研究会を「貧困の文化と観光」研究会に切り替え、ツーリズムは社会的弱者の貧困状況からの克服や、彼らの政治社会文化的に周辺化された状況からの自立・自律に寄与するものであるか否かなどについて探究するとともに、2008年11月には国際シンポジウム“The Socially Deprived and Self-reliance through Tourism”を開催し、国内外の研究者とともに研究報告と討議を行う機会を得た。その主な研究成果として、『貧困の超克とツーリズム』（江口信清・藤巻正己編著、明石書店、2010年）、また、『グローバル化とアジアの観光——他者理解の旅へ——』（藤巻正己・江口信清編著、ナカニシヤ出版、2009年）などを刊行することができた。

以上の3つのステージを経て、第Ⅳ期目の研究プロジェクトとして継承されたのが「グローバル化とアジアの観光」研究である。

### Ⅳ期「グローバル化とアジアの観光」研究会（2009年～）

本研究会の課題は、次のような時代背景とそれにかかわる問題意識のもとに設定されたものである。すなわち、1990年代以降、国際ツーリズムと国際労働力移動の同時展開に伴い、アジアにおいてツーリズム空間の拡大、トランスナショナルなツーリストや労働者の移動が急増、拡大するようになった。こうした現象はローカルな空間の再編成や土地や環境をめぐる諸問題を引き起こしただけでなく、外国人ツーリストと外国人労働者を受入れる国々

の政治経済・社会文化に対してもさまざまな影響を及ぼし、インフローする外国人（ゲスト）と地元社会住民（ホスト）との間における異文化接触を通じた「緊張／せめぎあい／葛藤／対立」などの諸現象・問題を派生させた。

こうした動向に対して、①アジア諸地域において、いつ頃から／いかなるアクターによって／どのような企図のもと／どのようにツーリズム空間が開発・生成されていったのか、②またその過程においてツーリズム空間生成の「場」はどのような政治社会的問題を経験するに至ったのか、とりわけツーリズムの現場においてツーリズム産業を支える「地元民」と「外国人労働者」、そして「外国人ツーリスト」という三者間の関係性やいいかえればツーリズムの現場（の風景）から何が読み取れるのか、といったテーマを設定し、プロジェクト・メンバーそれぞれの関心領域に引きつけて探究してきた。

こうした研究枠組みのなかで、本研究プロジェクトでとくに関心が払われたのは貧困問題が表出し、社会的弱者が集住する地域での「コミュニティ・ベースのツーリズム」(Community-Based-Tourism：CBT)の取り組みである。CBTは、これまでの環境破壊や歴史文化の荒廃、ローカルな住民（ホスト）とツーリスト（ゲスト）との間の文化摩擦などさまざまな問題を引き起こし、ツーリズムの現場となる地元社会や地元民を疎外してきたツーリズム産業主導のマスツーリズムに対抗するオルタナティブなツーリズムの一つである。とくに、観光目的地のコミュニティの主体的な取り組みをベースに、地元住民とツーリストとの倫理的交流、自然環境との共生観にもとづいた伝統的生活文化を体験するホームステイ・プログラムを取り込んだCBTが注目されつつある。それが、当該コミュニティの持続的かつ経済社会的自立や振興を促す契機となるだけでなく、地球社会における21世紀的諸課題（環境問題や貧困問題の解消、先住民族などエスニックマイノリティの人的尊厳の回復・自立（エンパワメント）、いいかえれば自然と人間、民族、歴史文化など、さまざまな次元での「共生社会」・「持続可能な社会」・「倫理

的社會」の構築をめぐる諸課題) 克服のための有効なツールとしてみなされるからにはかならない。こうした研究課題を深化させるべく、多様な学内外の資金を獲得することにより(表2)、大学院生を巻き込みながらアジア各地でフィールドワークを展開するとともに、外国人研究者との研究プラットフォームを構築すべく、国際研究集会の開催を重ねてきた(表3)。

以上で明らかなように、プロジェクト名称は「グローバル化とアジアの観光」に改称されはしたが、現在の研究プロジェクトの根本をなし、また今後ともめざすべき私たちの関心対象は、21世紀的諸課題としての「貧困問題」であり、「社会的弱者」、あるいは「周辺の社会集団」をめぐる諸相に向けられている。

なお、こうした研究課題に加えて、本研究プロジェクトでは2011年の「3.11 東日本大震災」を契機に、「地域振興」・「貧困克服」のためのツーリズムを実践してきたアジア諸地域のなかで、災害被災地におけるツーリズムが、はたして「被災地に益する」ものとなっているか否かを議論する研究への取り組みを開始した。さらに、被災地や戦災地など悲惨な事件が発生した場所とできごとを観光対象とするダークツーリズム研究の可能性についても関心を拡げつつある。

表1 「貧困の文化」から「グローバル化とアジアの観光」に至るまでの研究会の軌跡

第I期	<b>【貧困の文化に関する比較研究】</b>
	代表：江口信清 期間：1994～1996年 課題別共同研究 ----- (主な研究成果物) 立命館大学人文科学研究所研究叢書10 『「貧困の文化」再考』 (江口信清編 有斐閣 1998年)
第II期	<b>【スラムの社会文化比較研究】</b>
	代表：藤巻正己 期間：1999～2000年 課題別共同研究 ----- (主な研究成果物) 立命館大学人文科学研究所研究叢書13 『生活世界としての「スラム」—外部者の言説・住民の肉声—』(藤巻正己編 古今書院 2001年)

第 Ⅱ 期	<p><b>【スラム地区住民の適応に関する比較研究】</b>                  代表：江口信清 2001～2005年 課題別共同研究※2002年度よりプロジェクト研究</p>
第 Ⅲ 期	<p><b>【貧困の文化と観光】</b>                  研究課題：社会的弱者の自立と観光のグローバリゼーションに関する地域間比較研究                  代表：江口信清 期間：2006～2008年 公募型プロジェクト研究</p> <p>(主な研究成果物)</p> <p>『立命館大学人文科学研究所紀要』89号(2007年)「特集：社会的弱者の自立と観光現象」                  『立命館大学人文科学研究所紀要』91号(2008年)「特集：観光を通じた社会的弱者の自立は可能か」                  『グローバル化とアジアの観光——他者理解の旅へ——』(藤巻正己・江口信清編著 ナカニシヤ出版 2009年)                  『貧困の超克とツーリズム』(江口信清・藤巻正己編著 明石書店 2010年)                  『観光研究レファレンスデータベース 日本編』(江口信清・藤巻正己編著 ナカニシヤ出版 2011年)</p>
第 Ⅳ 期	<p><b>【グローバル化とアジアの観光】</b>                  研究課題：アジアのツーリズム空間の生成過程とトランスナショナルな人の移動に関する学際的総合的研究                  代表：藤巻正己 期間：2009年～                  研究高度化推進プログラム基盤研究※2011年度より重点プログラム</p> <p>(主な研究成果物)</p> <p>『立命館大学人文科学研究所紀要』95号(2010年)「小特集：東南アジアの経済振興・ツーリズム」                  『立命館大学人文科学研究所紀要』98号(2012年)「特集：アジアツーリズム空間の生成過程とトランスナショナルな人の移動」  <i>Journal of Ritsumeikan Social Sciences and Humanities</i>, Vol.2 (2010) "Special Issue: Tourism in Asia; Trends and Challenges"  <i>Journal of Ritsumeikan Social Sciences and Humanities</i>, Vol.3 (2011) "Special Issue: Progress of and Challenges in Tourism Studies: A Comparative Study on Asian Countries"</p>

表2 本研究プロジェクトにかかわる研究資金取得状況

種類	研究課題	研究代表者	研究期間
科研基盤(B)海外学術	スラム地区住民の適応に関する比較研究	山本勇次	1998・1999年度
科研基盤(A)海外学術	スラム地区住民の自生的リーダーシップに関する地域間比較研究	江口信清	2003～2005年度
学内公募型プロジェクト研究	貧困の文化と観光	江口信清	2006～2008年度
科研基盤(A)海外学術	社会的弱者と観光のグローバリゼーションに関する地域間比較研究	江口信清	2006～2008年度
科研基盤(B)海外学術	マレーシアにおける貧困問題の地域的・民族集団の多様性に関する研究	藤巻正己	2006～2008年度
研究高度化推進プログラム基盤研究	アジアのツーリズム空間の生成過程とトランスナショナルな人の移動に関する学際的総合的研究	藤巻正己	2009年度
研究の国際化推進プログラム 研究成果の国際的発信強化	アジアにおけるツーリズム研究プラットフォーム構築に向けた取り組み	藤巻正己	2009年度
研究の国際化推進プログラム 研究成果の国際的発信強化	公開国際セミナー「Progress in Tourism Studies: Comparative Study on Asia」の開催と「アジアにおけるツーリズム研究プラットフォーム」構築に向けた取り組み	藤巻正己	2010年度
研究推進施策	「ツーリズムおよびトランスナショナルな人の移動」をテーマとしたアジア太平洋地域における研究プラットフォームと高等教育のグローバル・キャンパスの構築	藤巻正己 江口信清	2010年度
研究推進施策	ツーリズム関係文献データベースの構築	江口信清 藤巻正己	2010年度
立命館創始140年・学園創立110周年・A P U開学10周年記念公募企画	International Tourism Seminar “Progress and Challenges in Tourism Studies: Comparative Study on Asian Countries”	藤巻正己	2010年度
東日本大震災に関する研究推進プログラム	被災地のまちづくりに観光が果たす役割とダーク・ツーリズムに関する研究 —宮城県石巻市を事例として—	藤巻正己	2011年度

東日本大震災に関する研究推進プログラム	観光による被災地振興およびダーク・ツーリズムに関する研究—岩手県・宮城県・福島県被災地域を事例として—	藤巻正己	2012年度
科研基盤(B)海外学術	多民族国家マレーシアの外国人労働者に関する学際的総合的研究	藤巻正己	2012~2014年度
研究高度化推進プログラム基盤研究	東・東南アジアにおけるダーク・ツーリズムに関する地域間比較研究	江口信清	2012年度

表3 国際研究集会の開催

開催年月日 (開催場所)	タイトル	報告者参加国 (報告者数)
2008年11月1・2日 (立命館大学 衣笠キャンパス)	国際シンポジウム “The Socially Deprived and Self-reliance through Tourism”	日本(5)、台湾・マレーシア・エクアドル・オランダ(各1)
2009年11月7日 (立命館大学 衣笠キャンパス)	国際ワークショップ “The Production of Tourism Spaces and Interfaces between Local People, Foreign Tourists and Foreign Workers”	日本・韓国・タイ・マレーシア(各1)
2010年5月8日 (立命館大学 衣笠キャンパス)	国際ツーリズム・セミナー “Progress in Tourism Studies: Comparative Study on Asian Count	日本(2)、韓国・マレーシア(各1)
2010年11月6・7日 (キャンパスプラザ 京都)	国際ツーリズム・セミナー “Progress of Challenges in Tourism Studies: Comparative Study on Asian Countries”	台湾・インドネシア・フィリピン・タイ・マレーシア・ラオス・ヴェトナム・日本(各1)
2012年7月29日 (キャンパスプラザ 京都)	国際ジョイントセミナー “Comprehensive Research Project on Foreign Migrants in Malaysia”	日本(1)、タイ(2)、マレーシア(1)
2012年12月2日 (キャンパスプラザ 京都)	国際セミナー 「中国における観光研究および人文地理学の 新展開」	中国(3)

## グローバル化とアジアの観光研究会

メンバー	氏名	所属機関	職名	専門分野
代表者	藤巻正己	文学部	教授	人文地理学
研究分担者	江口信清	文学部	教授	文化人類学
	羽谷沙織	国際教育推進機構	准教授	教育人類学
	薬師寺浩之	文学部	実習助手	人文地理学
	四本幸夫	APU	准教授	社会学
	山本勇次	大阪国際大学	名誉教授	文化人類学
	村瀬 智	大手前大学	教授	文化人類学
	瀬川真平	大阪学院大学	教授	人文地理学
	池本幸生	東京大学	教授	経済学
	石井香世子	東洋英和女学院大学	准教授	社会学
	古村 学	宇都宮大学	講師	社会学
	峯俊智穂	四天王寺大学	講師	政策科学
	大野哲也	桐蔭横浜大学	准教授	社会学
	麻生 将	文学部	講師(非常勤)	人文地理学
雨森直也	文学研究科	博士後期課程	人文地理学	
井澤友美	国際関係学研究科	博士後期課程	社会学	

## —若手メンバーの声—

## フィールドワーク雑記 — ペー族との出会いと研究について —

雨森 直也 (文学研究科地理学専修博士後期課程)

私が調査として中国に行くようになったのは、2004年の春からであった。当時はチベット族の研究がしたくて、中国雲南省迪慶チベット族自治州徳欽県に出かけていた。しかし、現在、研究を行っているのは、同じく雲南省の大理ペー族自治州を中心に住んでいるペー族である。その理由は徳欽県に

多くのペー族が出稼ぎに来ており、彼らと知り合うことができたからであった。徳欽県の県城（県政府所在地）は山脈の斜面にできたおよそ5つの通りで成り立っている小さな街である。その街の歴史は古く、馬帮と呼ばれる交易キャラバンがチベットや雲南省の麗江、大理に行く中継点であった。県城は海拔3200mあまりの場所にあるものの、日当たりの良い南斜面に形成され、谷からの水も豊富で、キャラバン隊が旅の疲れをいやすことのできる一種のオアシスのような場所であった。

私はチベット族のことよりもペー族に興味を持ち始めた。当時はお金も大してなく、フィールドワークは本当に苦しかった。食事もそれほど満足して食べてはいなかった。それでも、気前のいいチベット族や幾人かのペー族の友人に支えられた。

ペー族は徳欽県城で、大工をはじめとした建設業、自動車修理業、飲食業、食品加工業、アクセサリーを中心とした金属加工業、さらに公務員にまで進出していた。チベット族は漢族との仲が政治的な問題も相まって非常に微妙であり、ペー族がその間隙を縫っていると見えなくもなかった。もちろん外地から出稼ぎに来た漢族もいるが、チベット族に受け入れられるのは、決してチベット族の慣習を決して表だって軽蔑しない者であった。ペー族（特に男性）は漢族と比べ、際立って外見的に異なる特徴もなかった。しかし、私はペー族の人々と直接、会話を交えたことがなくても、漢族との違いを高確率で見分けられるようになった。つまり、ペー族は一般的に漢族との同化が進んでいると言われているが、実際にはかなり民族としての意識が強いからこそ、私にも彼らの違いが見分けられたのではないだろうか。私は彼らにその点をいろいろな言い回しでたずねたが、的を射るほどの答えは返ってこなかった。こうして私は、ペー族のエスニシティをめぐる問題を解明してやろうと思うにいたった。そして、これこそが今の博士論文のテーマの原点であった。

2005年の春、私はフィールドワークを行っていた徳欽県城で知りあい最も

仲の良かったペー族の友人の村に招待されることになった。友人の村は世界遺産で有名な麗江から南へおよそ40kmの鶴慶県の鶴慶盆地（海拔約2100m）にあった。その村は鶴慶盆地のどこにでもありがちな普通の農村であった。その村は当地の一般的な規模の村であるというが、日本の村と比べても数倍大きかった。また、村での滞在が長くなるにつれ、いろいろなことが分かってきた。鶴慶盆地ではペー族は自称を「ペーツ」と呼んでおり、それは「白人」という意味で、他称としては「ミンジャ」と呼ばれていた。「ミンジャ」とは、漢字で当てれば「民家」であり、日本語では「民間人」という意味である。その由来は後から入植してきた漢族が先住の彼らを「ミンジャ」と呼んだことに由来していると言うが、村の住民は「ミンジャ」と呼ばれるのは嫌なようであり、差別的な意味合いさえ含まれているものだと知った。

上記の調査は立命館大学文学部の卒業論文に利用したことを除いて、予備的調査と言えるものにすぎず、本格的な調査は大学院進学後である2007年の雲南大学民族研究院での留学期間中に行われることになった。その調査対象では鶴慶盆地に位置する2つのペー族村とした。調査許可は雲南大学を通じて雲南省政府に申請したが、非常にとりにくい状況であったにもかかわらず、何とか調査許可を取得することができた。これには受け入れ先の指導教員であった何大勇先生のご尽力によるものと、とても感謝している。

さて、2つの村のうち1つは上記の友人の村であり、もう1つは観光化された村であった。これまでの予備調査で確信を持っていたいくつかの事例を証明するための調査となった。しかし、観光化された村の様子はほとんど判らず、観光化の影響がペー族の伝統的社会にどういった変化をもたらしているのかということに、何らの仮説さえ持ち合わせていなかった。当時、受け入れ先の先生の強い勧めや、大学院の指導教員である江口信清先生が代表を務めていた立命館大学人文科学研究所の「貧困の文化と観光」研究会のメンバーに加えていただくことによって、観光を研究することに興味を持ち始

めており、異なった発展を遂げた農村の比較研究を行うのもいいのではないかと思ひ、両村での調査に踏み切ることにした。

調査は非常に体力を有した。2つの村それぞれで調査における事情を知っており、村で名声のある共産党員の本人やその家族を秘書として雇ひ、村の住民に対して私が怪しいものではないと言うことを紹介してもらったうえで調査を行った。個々の家庭を対象とした訪問調査では、家族構成や経済状態といったことを聞いて回った。何度か訪問しても不在で誰にも会えなかった家庭も含めれば、2か月間の時間で合計850世帯以上の家庭を回った。2008年夏以降、平成18～20年度科学研究補助金基礎研究（A）（海外調査）「社会的弱者の自立と観光のグローバルイゼーションに関する地域間比較研究」（代表者：江口信清、課題番号18251005）および、上述の立命館大学人文科学研究所「貧困の文化と観光」研究会、「グローバル化とアジアの観光」研究会（代表者：藤巻正己）からの旅費を活用し、中国に渡航している間はできる限り、上記の2つの村に滞在し、多くの時間を参与観察に費やした。

私が参与観察をしていた時、それは一見進歩のない時間のような錯覚を受け、調査もあまり進捗していないように思うこともあった。しかし、今ふり返ってみると、2つのペー族の村をより深く理解する上では非常に重要な期間であった。なぜなら、彼らと同じものを食べ、彼らと同じ価値観を共有しようと努めれば、彼らの何がいったい彼らを「ペー族」とならしめているのか、理解できた（る）からである。調査した2つの村は近くに川や池があり、裏山もあり、彼らは自然の食べ物を好んで食べ、季節ごとの自然の恵みに関心があり、自然を楽しんでいるようであった。また、彼らはブタに対して特別な感情を持っており、1つの村の廟にはブタの像を祀っていた。ブタ1頭の病死でその家族が泣いている姿を見たときには、ブタは彼らにとつて単なる家畜を超えた存在かもしれないと感ずることができた。

私の研究関心について述べれば、ペー族は漢族を進んだ民族と捉えている一方で、「ずるがしこい」人たちで、「良心の悪い」人たちとみていることが

段々理解できるようになった。ペー族同士の喧嘩では相手の「良心」を攻撃することが多く、私はなぜ、ほぼ毎回、喧嘩と言えば「良心」が言い合いの対象とされているのか、全く分からなかった。しかし、長期間の滞在で「良心が悪い」ことは漢族に近づいていることの証しであり、それを非難しているのであった。もちろん、彼らにとってそれはステレオタイプのな認識であり、すべての個人にあてはまるものではないが、彼らが村の外で騙されたり、お金を持ち逃げされたりする経験の中で醸成されてきたことは明らかであった。

参与観察をとまなうフィールドワークは、一見して研究と関係のないことも明らかになるが、それは相手の社会の理解を深めることに寄与しており、それが回りまわって結局、研究と関係してくることも少なくない。この貴重な経験を中国のみならず、他の地域における今後の研究活動にも活かしていきたいと考えている。

最後に、「貧困の文化と観光」・「グローバル化とアジアの観光」両研究会から多くの研究資金を活用させていただいたこと、さらに私の指導教員である江口信清先生、藤巻正己先生、そして両研究会のメンバーである山本勇次先生（現・大阪国際大学名誉教授）をはじめとする学内外の諸先生や諸先輩方から温かい多くのアドバイスを頂いたことに対して、心から感謝している。

## 共同研究への期待

井澤 友美（国際関係学研究科博士後期課程）

私は現在、インドネシアのバリ州を対象に、スハルト権威主義体制の崩壊

以降、民主化と地方分権化が進む過程で、その観光開発のあり方がどのように変化し、それに伴って社会がいかなる影響を受けているのかを明らかにすることを研究課題として設定している。所属する「グローバル化とアジアの観光研究会」では、学内の先生方に加えて他大学の先生方も研究分担者として活躍なさっており、多様なツーリズム現象に関する質問や議論をする貴重な機会になっている。また先生方のフィールド調査についての助言や体験談は、私にとって欠かせないものである。女性の研究分担者の数は少ないものの、「調査が難しいところでは、現地の踊り子に扮して潜入するのもあります！」と薦めてくださる先生には男性研究者よりも逞しい印象を受けることがしばしばある。

私が初めてインドネシアを訪れたのは2005年であり、インドネシアで実施されていたエコツーリズムに関する資料を得ることが目的であった。それまでに参考にしてきたエコツーリズムに関する先行研究の多くは西洋の経験や観念に基づいたものであり、その知識をもって訪れたインドネシアで理想と現実との差を目の当たりにした。そこでは、「エコ」なのか「エゴ」なのかわからない観光活動が「持続性」をアピールしつつ展開されており、自然保護よりもむしろ自然破壊に貢献する「エコツーリズム」の実態に衝撃を受けた。西洋の経験に基づいて蓄積された研究成果に依拠しては、解決するどころか理解すらできない問題が山積していた。実情は、現地に行かないとわからないという印象を強く残す経験となった。

博士課程前期課程でインドネシアにおけるエコツーリズムに関する修士論文を完成させた後、私は後期課程にて国際観光地バリ州に焦点を当てつつ研究を続けることにした。現地における長期滞在が可能になった後期課程では、バリ人が所有するアパートを借りてそこから地元新聞社や大学などに通った。そこで私はバリ社会の縮図とも言える生活空間を垣間みた。私の隣の部屋には、スキンヘッドで身長2メートルを超える心優しい西洋人が住んでおり、出稼ぎに来ているジャワ人女性をよく買いに行っていた。向かいの

部屋では、比較的裕福なバリの女子学生が学校には行かず、昼間からお友達と屯して違法薬物の乱用に耽っていた。一方、1階ではイタリアに開業するバリレストランの従業員募集という謳い文句に若い女性が集まり、全身に見事なタトゥを施した自称独身のバリ人男性が面接を行っていた。衣装を着て写真を撮るだけで1人につき数千円が支払われ、1次審査を通過すれば報酬を受け取れるという明らかに人身取引の審査であった。ちなみに2階にはエリート警察官が住んでいたが、毎日昼間からマッサージを楽しんでおり、アパート生活は「平穩」そのものであった。ただ、管理人さんのお父さんが倒れたとの連絡が入ったときには緊張が走った。少しばかりのお見舞金を渡して、帰郷する彼女を見送った後に電話で病状を尋ねたならば、なんと隣村の人物にかけられた呪いが原因とのことだった。バリでは、ブラック・マジックがまだまだ盛んであり、復讐や色恋沙汰に呪術が利用されるのである。現地に行かないとわからない、現地に住まないと見えてこない様々な発見や経験をさせてもらった。

国連が1967年を「国際観光年」と指定し、「観光は平和へのパスポート」というスローガンを打ち出した当時には、観光活動の肯定的な側面ばかりが強調された。その一方で観光が地域社会にもたらす悪影響は軽視されたため、1980年代に特に途上国にて観光がもたらす弊害が深刻化した。バリもまた観光開発によって治安や環境の悪化、制御できない国内移住者の流入や地域間経済格差など、さまざまな難題に直面することになった地域である。類似した事象は他のアジア地域でも生じていることを研究会に参加する度に痛感する。またそれと同時に、バリ社会特有の問題も多く存在することにも気づかされる。研究会への参加は、時にバリに傾斜しすぎた自分の視野を広める重要な機会になっている。私の研究もまた他の分担者の研究および研究会の活性化に貢献できる事例や議論を提供できるよう努めなければならないという励みにもなる。現地調査や研究会などを通して培った知見を、バリが抱える社会問題の解決に向けた一助となるように研究を続けていきたい。

**研究所重点研究プログラム****グローバル化と公共性研究会**

研究代表者 松下 冽（国際関係学部教授）

**【研究会の問題意識】**

本研究会の基本的な課題設定と問題意識は、グローバル化が急展開するなかで公共性という視点からグローバル民主性の可能性をリージョンとの関連において検討するものである。そこでの共通した問題意識は次のようであった。

第1に、現在のグローバル化は、資本主義の新しい段階を示しているのか、あるいはそうでないのか、第2に、グローバル化のなかで国家は変容しつつあるのか、あるいはそうでないのか。変容しつつあるとすればどのようなのか。第3に、国家変容論は従来の国家統治のあり方、すなわち、ガバナンスの変容でもある。では、それが変容しつつあるとすればどのようなのか。第4に、また、グローバル化は、今日、ヘゲモニー闘争の審級をグローバル市民社会へと移しつつあるのか、という問いも重要となっている。

こうした問いにたいして、本プロジェクトは政治学、法律学、経済学、社会学、国際関係学といった様々な学問領域から領域横断的アプローチを目指した。

こうした課題設定と問題意識のもとに、本プロジェクトは研究の重点から見て二つの時期に区分できる。第一期（2006～2007年）は、グローバルな民主制とは何かという理論的な議論を再検討し、さらに各リージョン、あるいはグローバルレベルでの個別課題について意識的に分析を深め検討してき

た。第二期（2008年～現在）では、地域を絞った研究の深化が必要であると  
の判断から、東アジアにおけるリージョン形成と現状、その社会的諸問題お  
よび課題の焦点が絞られた。

### 【学問的重要性】

本プロジェクトでは、核心的な研究課題についての重要な考察が展開さ  
れ、一定の共通問題認識と論点が明確にされた。第一期（2006～2007年）に  
おける研究課題に関しては、最終的に、①グローバル化は資本主義の新たな  
歴史段階であること、②そのグローバル化は複雑な過程であり、現在リー  
ジョナル化として進みつつあること、そして、③グローバル化は多次元的、  
多主体的ガバナンスの新たな形態を生みだしつつあること、それが国家の変  
容の内容をなすこと、④そうしたなかで、いま新自由主義的なグローバル化  
として進みつつあるグローバル化は、そこに多様な社会運動の台頭を含め、  
新たなヘゲモニー闘争を生みだしつつあること、⑤そして、今まさにグロー  
バル化の民主的形態が模索されていること、などが確認された。グローバル  
化は、ローカル化、リージョナル化を伴って進みつつあり、それぞれの審級  
での市民社会の深化と市民的公共性がいま課題となっているのである。こ  
うした点で、一定の知見を得た。

第二期（2008年～現在）には、グローバル化とリージョナル化の重層的な相  
互作用を深めている東アジアの諸課題の解明に一定の貢献をした。現在、東  
アジア・リージョンは、経済的相互依存関係を強めつつあり、日本の政府も  
「東アジア共同体」形成への関心と戦略を無視できない。その対象国、また  
どのような共同体を構想しているのかは論争的である。しかし、東アジア地  
域が今後経済的にだけでなく、さらに社会的にも関係を深めていくというこ  
と、この点は確かであろう。では、どのような連携を全体として目指すべ  
きなのか。こうして、本研究プロジェクトは、グローバル化をリージョナル化  
との関連でとらえ、特に東アジア地域の社会的側面に注目し、その側面から  
連携の課題を考察するものである。東アジアは、現在さまざまな社会的課題

を抱えている。安定したサステイナブルな社会発展を目指すためには、安定した、社会関係資本が豊かな社会がなによりも必要である。2011年度に「東アジアの市民社会形成とグローバル化」研究を課題として設定した。その目的は、以上のように、グローバル化をリージョナル化としてとらえ、特に東アジア地域形成の社会的側面に注目し、その側面からリージョン内連携の課題を考察するものである。とくに、この地域が安定したサステイナブルな社会発展を目指すための公共圏形成の可能性を本研究プロジェクトは追求した。

## 【成果】

### ＜国際シンポジウム＞

本プロジェクトは、研究会や公開セミナー、海外で活躍する著名な研究者の参加、さらに年度末の国際シンポジウムの開催を通じて研究成果の内外発信、交流を進めてきた。

2007年6月に、Frank Cunningham教授（トロント大学）およびMorten Ougaard教授（コペンハーゲン・ビジネス・スクール）を招聘しての「グローバル化と民主主義」を統一テーマとする公開セミナー、2008年3月には、イギリス・ランカスター大学、中国・暨南大学、韓国・中央大学の3カ国3大学の社会科学系研究者を招聘して、「グローバル化と国民国家の行方」を統一テーマとする国際学術シンポジウムを開催した。とりわけ、後者の国際学術シンポジウムでは、「グローバル化」のなかでの国民国家の再編の実態と地域間連鎖の趨勢が政治と経済や社会などの学際的次元から明らかにされ、2日間にわたるシンポジウムでのべ175名の参加者があった。

以後、この国際シンポジウムは参加国の拡大を見せつつ定例化している。2008年度は韓国で国際シンポジウムを開催した。そこでは、各国のグローバル化の過程は多様であること、韓国と中国では民主化という側面があるとともに、またそれが韓国では新自由主義として展開していること、他方で中国では市場化のなかで不可避にそれがもたらす民主主義と体制との矛盾を生み

出していること、そしてまたそうしたグローバル化は、他方で韓国、中国、日本において格差といった深刻な社会的問題を引き起こしていること、したがって各国は新たな有効な社会運動が求められていることなどが議論され、有益なシンポジウムであった。

2011年度の国際シンポジウムは、「転換期の東アジア」を統一テーマとした。立命館大学が開催責任校となり、また産業社会学部との共催もあり、本大学からも多くの先生や院生・学生、また他大学の先生も含め約100名を越す参加者があり、活発な議論、意見が交わされた。社会発展において市民社会の発展がどのような役割を各国で果たしているのかというテーマも検討された。東アジア地域の経済的発展と社会的発展の関連性と、それにかかわる問題について議論、検証するために提言者として、中国、韓国、香港、台湾、イギリス、オーストラリア、デンマークから21名の研究者を招聘した。

#### <出版活動>

プロジェクトの研究成果の出版という点では、参加者がそれぞれの立場から多くの成果を公表している。とりわけ、この領域での本プロジェクトにおけるこれまでの貴重な成果は、本プロジェクトが学外の研究者の協力も得て2008年に公刊した人文研叢書18輯『グローバル化と国家の変容 グローバル化の現代－現状と課題－第1巻』、同19輯『グローバル化とリージョナリズム グローバル化の現代－現状と課題－第2巻』（御茶の水書房、2009年3月）である。

上記、国際学術シンポジウム「グローバル化と国民国家の行方」の論考は、『立命館大学人文科学研究所紀要』92号（2009年3月）に特集号として公表されている。

#### 【運営上の課題】

プロジェクトの運営上の課題について、若干の問題を指摘したい。

第1は、プロジェクトの継続性と若手研究者の育成の問題である。本プロジェクトは、研究対象と課題からしてある程度の期間を要するが、初期のメ

ンバーの「高齢化」が目立っている。恒常的な若手の参加は、テーマによって変動するが、限定的である。若手研究者の育成は急務である。研究会の重複や大学行政の多忙さにも原因の一端がある。研究会の設定曜日を新しい教員のみならず学部指導部にも徹底する必要があるだろう。

第2に、プロジェクトの課題によっては外部資金の獲得が容易ではないケースがある。本研究会の多くのメンバーは科研費を獲得しているが、テーマが極めて原理的・理論的かつ総合的である本プロジェクトの場合、外部資金獲得に向けた努力がなかなか報われていない。

第3に、学部および大学全体で研究所の位置づけを明確にすべきであろう。少なくともプロジェクトの責任者に対しては、学部役職並みの待遇を与えるべきであろう。そのことにより、上からの掛け声と財政的誘導ではない研究を重視する学風の芽が生まれるであろう。

### グローバル化と公共性

メンバー	氏名	所属機関	職名	専門分野
代表者	松下 冽	国際関係学部	教授	国際関係論
研究分担者	篠田武司	産社社会学部	教授	社会経済学
	堀 雅晴	法学部	教授	行政学
	中谷義和	法学部	教授	政治学
	西口清勝	経済学部	教授	アジア経済論
	高嶋正晴	産社社会学部	准教授	社会学
	田中 宏	経済学部	教授	西欧経済学
	山下範久	国際関係学部	教授	歴史社会学
	筒井淳也	産社社会学部	准教授	社会学方法論
	文 京洙	国際関係学部	教授	途上国政治論
	安高啓朗	国際関係学部	准教授	政治理論
	加藤雅俊	産社社会学部	准教授	福祉国家論
	山根健至	グローバル・イノベーション研究機構	研究員	途上国政治論
小林操史	国際関係学部	博士後期課程	比較政治	

—若手メンバーの声—

## 自由で公正な秩序の構築に向けて ——「グローバル化と公共性研究会」の意義と展望——

加藤 雅俊（産業社会学部准教授）

現代社会は、「国家間のつながりが急速に拡大し、緊密化すること」を意味するグローバル化の進展に伴い、大きな変容を遂げてきている。このグローバル化は、ヒト・モノ・カネ・情報などが国境を越えて大量に移動することに起因しており、その影響は、経済だけでなく、政治・社会・文化の各領域において生じている。例えば、世界市場における貿易競争の激化、非国家主体（例、国際機関や非政府組織など）の台頭、国際移民の増大、文化の画一化と多様化の同時進展などが挙げられる。結果として、従来型の政治・経済・社会秩序は揺らぎ、現在は、新たな秩序の形成が試みられている段階といえる。

ここで重要な点は、グローバル化の進展は諸国家に対して、ポジティブな影響だけでなく、ネガティブな影響をもたらしていることにある。例えば、グローバル化が進展する中で、一部の先進諸国や発展途上国は、世界市場における自らの比較優位を活かすことによって、より高い水準の経済成長を実現し、その果実を国内で再分配することを通じて、市民の生活水準を高めることに成功したかもしれない。また、さまざまなモノ・情報が流入することにより、市民は、従来型の生活様式や規範を相対化し、より自由な生活を実現することが可能になったかもしれない。しかし、その一方で、先進諸国と発展途上国の経済格差は依然として大きく、各国内における富裕層と貧困層の格差は拡大している傾向がある。さらに、世界各地で絶対的貧困状態に置

かれている人々が数多く存在している。また、地球環境問題、資源管理問題など、一国レベルでは対応することが難しい課題にも直面している。このように、現代社会は、一国では処理できない課題に対応しつつ、グローバル化のもたらすプラスの側面を活かす一方で、マイナスの側面に対応していくことが求められている。言い換えれば、「自由で公正な、グローバルな政治・経済・社会秩序をいかに形成していくか」が重要な課題といえる。

「グローバル化と公共性研究会」は、現代社会の重要な課題のひとつである「自由で公正な政治・経済・社会秩序のあり方」を、多面的に検討する研究会であり、その学術的・社会的意義は大きいものと思われる。本研究会は、①学際性、②世代横断性、③国際性という三つの特徴を持っている。

まず、第一の「学際性」であるが、本研究会を構成するメンバーは、「自由で公正な政治・経済・社会秩序を模索する」という問題意識を共有しつつも、政治学、国際関係論、経済学、社会学など、異なる学問領域を知的背景としている。そのため、それぞれが専門とする領域の学問的知見をもとに、新たな秩序を多面的・複眼的に考察することが可能となっている。

次に、第二の「世代横断性」であるが、本研究会は、私のような若手研究者から、すでに一線で活躍している中堅・シニアの研究者まで、多くの年齢層の研究者から構成されている。そのため、世代固有の発想に囚われることなく、多様な発想に基づき、新たな秩序を考察することが可能となっている。

そして、第三の「国際性」であるが、本研究会は、韓国、中国、台湾を中心としたアジア諸国の大学と研究ネットワークを構築し、連携を強めながら、研究を進めてきた。その成果として、毎年持ち回りで国際シンポジウムを開催し、本年度で6回目の開催となる（立命館大学では、2008年3月および2012年3月に開催している）。国際的なネットワークの中で研究を進めることは、成果の世界的発信につながるだけでなく、自らの学問的位置を相対化・反省することにつながるため、その意義は大きいといえる。

以上のように、「グローバル化と公共性研究会」は、「自由で公正な政治・経済・社会秩序の模索」という現代社会にとって重要な課題に対して、学際的、世代横断的（＝多様な発想）、国際的にアプローチするという特徴を持つため、重要な学術的意義を有しているだけでなく、社会貢献をなしうるものといえる。

最後に、本研究会が直面している課題に言及し、今後の展望について指摘したい。学際性、世代横断性、国際性という特徴は、上述のように、本研究会の長所である一方、短所になってしまう場合もある。例えば、共通の知的背景を持たず、また学問的トレーニングを受けた時代が異なるために、深い次元での議論を行うことができない場合がある。また、各年度ごとの国際シンポジウムの成果を、いかに継承していくかということも課題となっている。つまり、「自由で公正な政治・経済・社会秩序の模索」という課題に、各メンバーの観点から取り組むだけでなく、同時に、各専門領域における知見を相互に活かしうる「共通の学問的土台」を模索する必要がある。この「共通の学問的土台」を模索することは、これまでの国際シンポジウムの成果を蓄積・継承していく上でも、有益なものとなると考えられる。

したがって、「グローバル化と公共性研究会」は、「自由で公正な政治・経済・社会秩序の模索」という重要な課題に対して、学際性、世代横断性、国際性に基づいてアプローチするだけでなく、「共通の学問的土台」を模索しながら研究を遂行することによって、より多くの学術的・社会的貢献をなしうるといえる。

**研究所重点研究プログラム****間文化現象学研究会**

研究代表者 谷 徹（文学部教授）

本研究会は「間文化現象学」という視座において間文化性を研究している。これは、科研費プロジェクト「多極化する現象学の新世代形成と連動した「間文化現象学」の研究」に呼応する形で2008年度に立ち上がった。そして、科研費プロジェクトの「拠点」として、間代的な研究の継続・協力・展開の可能な態勢を整え、それによって科研費プロジェクトを下支えしてきた。しかしまた、相対的に独立した研究活動をも展開してきた。メンバーは、これまで一部変更があったが、2012年度の時点では、谷徹、加國尚志、北尾宏之、林芳紀、亀井大輔、神田大輔、青柳雅文、佐藤勇一、小林琢自、田邊正俊（客員研究員）、池田裕輔（院生）である。

「間文化現象学」という言葉は、「間文化性」と「現象学」から成り立つ。「間文化性」という言葉（「跨文化性」という言葉を使う国もある）は、昨今ほぼ定着したように思われるが、「間文化現象学」については、なお十分に理解されていないかもしれない。間文化現象学はいわゆる「異文化」を（客観的に）研究することに集約されるものではない。「異文化」は、物理的な事物が眼前に横たわっているというパターンによって捉えられるものではなく、それを捉える「視点」を同時に研究することを要求する。というのも、「異文化」はすでに「自文化」を想定しており、異文化を研究する場合、その研究の視点そのものが基本的に「自文化」に属する（あるいは、少なくとも「自文化」を出発点にしている）ので、そうした研究は、厳密な意味で両

者に中立的であることはできず、一定の文化拘束性を免れないからである。では、逆に、その文化拘束性によって、「自文化」の側からは、「異文化」は理解不能なものとしてしか現れないのだろうか。そうした考え方は、しかしながら、「自文化」と「異文化」とがそれぞれ独立に存在していて、後からそれらが関係する——この後からの関係によっては、最初から独立に存在している「異文化」を理解できない——というような考え方を暗黙に前提している。こうした考え方を、われわれはとらない。そもそも、「自文化」と呼ばれるものがすでに「異文化」の影響を受けており、少なくともわれわれの「自文化」なるものは、「事実」としてすでにハイブリッドな混血文化である。その意味で、異文化と自文化——この表現は、両者がそれぞれ独立に存在しているというイメージを引き起こしやすい——というより、両者の「間」がすでに成立しているし、しかも、その「間」は、過去において完結した仕方で成立したのではなく、そこにたえず新たな異文化が参入してくる（あるいは排除される）動的な運動として捉えられる。このような「間」という場面において「現象学」的な分析が行われる。「現象学」は、「事象そのもの」を問題にするが、しかし、事象そのものはそれ自体で存在しているわけではない。それは、それに問いを向ける研究者自身との「関係」のうちにある。事象そのものは、このようなものである。それゆえ、事象そのものを問う現象学は、研究者自身の視点も同時に問う。このことから理解されるように、「間文化現象学」は、上記の「間」の視点から、そしてこの視点そのものを含めて、異文化との「関係」を問うのである。そして、このとき、この「間」そのものがその外部に対して開閉するものであること、そして、これ自体が一種の歴史をもって運動しつづけていること、それにともなって、間文化現象学の視座そのものがこの運動のただなかにあることが、再確認され、この運動のなかで、あるいは、この運動そのものとして、間文化現象学が遂行される。

本研究会のこれまでの活動も、こうした根本的枠組みのなかで、展開され

てきた。そして、今後もさらに展開されていく。しかし、より具体的な研究活動については、まず、本研究会が連携する科研費プロジェクトとの関係が述べられねばならない。そこでは、各年の重点研究領域として「言語」、「遭遇」、「精神」、「共存」、「時間」が設定されている（この科研費プロジェクトの最終年度である2012年度のシンポジウムは2013年3月に開催される）。科研費プロジェクトの間文化現象学は、これらを毎年のテーマとして、間文化性についての研究を展開してきた。本研究会は、これまで、その「拠点」として、毎年のシンポジウムや数多くの講演会などを支えてきた。本研究会が機能しなければ、上記の研究企画も、十分なものにはならなかっただろう。

しかしまた、これらとともに、本研究会は、独自の研究活動も展開してきた。それらのうち、地道なものとして、ほぼ毎月開催されている、関連テキスト講読と討議を中心とした研究活動がある。この活動がすべての「基礎」となっている。このことは、この活動そのものが「目立たない」だけに、とりわけ強調しておきたい。

また、本研究会は、文学部の研究予算と連携して、「間文化性と人文学」をテーマとする国際シンポジウム（2011年）を開催した。基調講演に上田閑照氏（京都大学名誉教授）、提題者に藤田りん子氏（ウィーン大学）、ペク・ジン氏（ソウル大学）、ピエール・ロドリゴ氏（ブルゴーニュ大学）、マウロ・カルボーネ氏（リヨン第三大学）、トーマス・ニーノン氏（メンフィス大学）、フィリップ・バックリー氏（マギル大学）を招聘し、活発な討議とともに、大きな成果を収めることができた。

また、本研究会は「現象学」を中心とした哲学的な研究会でもあるので、カレル・ノヴォトニー氏（カレル大学）を招き、池田裕輔氏（本学院生）とともにワークショップ「『現象学の理念』とポスト・フッサリアーナー」（2009年）を開催し、ミヒヤエル・シュタウディグル氏（ウィーン・人間科学研究所）、川瀬雅也氏（佐世保高専）を招いた「ミシェル・アンリ・ワークショップ」（2010年）を開催し、西山雄二氏（首都大学東京）と協力して

映画『哲学への権利』の上映会・討論会（2011年）を開催した。これ以外にも数多くの講演会を開催してきたが、「現象学」との関連のなかでは、ベルンハルト・ヴァルデンフェルス氏（ボッフム大学）の講演会（2009年）、クラウス・ヘルト氏（ヴッパータール・ベルク大学）の講演会（2009年）は、特筆するに値するだろう。

研究成果の発信に関しては、メンバーがそれぞれ多くの論文を公刊し、また口頭発表を行っている。しかしまた、研究会全体に関わるものとして、市販雑誌の『現代思想』（青土社）の2009年12月臨時増刊号に「間文化現象学」を紹介する論文が掲載され、翌2010年5月号では「間文化現象学」の特集が組まれたが、これは研究発信という点で重要なものであった。さらに、その他の成果の一部を立命館大学文学部叢書のなかで刊行する予定である。

本研究においては、その性格上、外国語による研究発信の比重が高まるが、メンバーは、その点でも、多くの成果をあげている。これらはまた、メンバー個人の研究能力の錬成のみならず、新たな研究世代のネットワークの形成にも資している。

また、本学において開催されたシンポジウム、講演会、セミナーなどの成果をまとめた科研費報告書が、2012年3月に『文部科学省科学研究費補助金基盤研究（B）「多極化する現象学の新世代組織形成と連動した「間文化現象学」の研究」研究成果報告書（2008年度－2011年度）』（協力：松田智裕氏・横田祐美子氏）として作成されたが、ここには、本研究会の独自企画に関するものも含まれている。

最後に、本研究会の「拠点」としての機能について述べると、本研究会は、これまで、リトアニア、台湾の研究者が、本学において研究滞在することを支援した。こうした支援は、世界各地の研究拠点間の「間」文化的な相互協力にもつながるものである。

以上が間文化現象学研究会の活動の概要だが、こうした活動が、本研究会メンバーのみならず、立命館大学人文科学研究所とリサーチオフィスの協力

によっても、実現されてきたことを忘れることはできない。記して謝す。

### 間文化現象学研究会

メンバー	氏名	所属機関	職名	専門分野
代表者	谷 徹	文学部	教授	現象学
研究分担者	加國尚志	文学部	教授	フランス哲学
	北尾宏之	文学部	教授	倫理学
	林 芳紀	文学部	准教授	政治哲学
	亀井大輔	文学部	助教	フランス哲学
	青柳雅文	文学部	講師(非常勤)	批判哲学
	佐藤勇一	文学部	講師(非常勤)	フランス哲学
	神田大輔	文学部	講師(非常勤)	現象学
	小林琢自	文学部	講師(非常勤)	現象学
	田邊正俊	文学部	講師(非常勤)	ドイツ哲学
池田裕輔	文学研究科	博士後期課程	現象学	

#### 一若手メンバーの声一

### 間文化現象学研究会の体験

佐藤 勇一（本学非常勤講師）

2008年に「間文化現象学研究会」が発足して以降、私は新世代研究者が集まる研究会に参加するとともに、国内外からさまざまな研究者が招聘される国際シンポジウムに参加してきた。間文化現象学研究会に参加することは、まさしく間文化性と間世代性の形成過程の中に身をさらす体験であった。そうした体験のいくつかをここに記すことにする。

国際シンポジウムほどの報告も討論も印象深いものばかりであったが、やはり、自分が原稿の翻訳に携わった発表は印象に残り、その後の研究に少なからぬ影響を与えている。メルロ=ポンティ生誕100周年の2008年11月に行われたシンポジウムでは、エマニュエル・ドゥ・サントベール氏の原稿<sup>2</sup>の翻訳を担当した。氏のメルロ=ポンティの未公刊草稿を用いた研究に刺激を受け、私も、2009年度から2011年度にかけて、4度にわたってパリのフランス国立図書館に赴いて草稿を閲覧した。これにより、研究を進展させる視点を得たばかりでなく、フランスと日本をめぐって、小さな間文化的体験をする機会にも恵まれた。ある時には、フランスの鼻持ちならないところが目に付き、別の時には、自分の視野が狭いことに気づかされた。またある時は、フランスと日本の違いを受け入れて行動できるように感じたかと思うと、別の時には、そうした硬直的な「違い」なるものにこだわる必要はないと感じた。私にとっての渡仏体験は、その都度、以前に学んだことを更新し直す体験であった。

「言語」をテーマとした2009年2月のシンポジウムでは、同時に数日にわたって張燦輝氏のセミナー<sup>3</sup>も開かれ、愛や情に関する興味深い講義に参加した。そこで、言語の違いについて実際に間文化的に体験する機会を得た。また、2011年3月のシンポジウムではマウロ・カルボーネ氏の発表原稿<sup>4</sup>を、そして同年11月のシンポジウムでは、劉國英氏の発表原稿<sup>5</sup>を翻訳した。それぞれ英語が母語でない方々が英語を用いることによって交流が生じたが、それは同時に翻訳の困難さの体験でもあった。母語を英語に翻訳することによって、程度の差はあったとしても、そこには話者と言語の関係に変様が生じていたはずである。さらにそれが日本語に翻訳されることによって、発言が持っていた即興的な状況や言葉の響きも変様してしまう。この意味では、シンポジウムに参加することは、翻訳の際に取りこぼしてしまわざるを得ないものに付き纏われる体験であった。しかし、それは同時に、翻訳の困難さを通じて間文化性が成立する場面に居合わせることもあった。

発表者の原稿を翻訳することは、私にとっては自分では思いもよらなかった研究へ向かうきっかけとなり、そうした新たな方向を可能にする〈豊穡さ〉に触れる体験であった。ハイデガーとメルロ＝ポンティの言語論を並行させて「沈黙」を扱うマウロ・カルボナーネ氏の考察から、私はフランツ・ファノンの言語論の内に2011年3月11日以降の状況を考える手立てを見出すという、新たな研究<sup>6</sup>の着想を得た。また、メルロ＝ポンティとレヴィ＝ストロースを扱った劉國英氏の発表は、私が現在用意している発表<sup>7</sup>にとって、多くのことを教えてくれるものである。このように発表者たちから得た影響を貸目録でも作るように列挙するよりも、今後は実際に新たな研究を公にしていくことによって、各氏の発表の〈触発力〉に対して謝意を表していくことにしたい。また、私が以上のような間文化的な様々な体験をすることができたのは、研究代表者の谷徹先生をはじめとした諸先生方、および、リサーチオフィスの方々の援助のおかげに他ならない。この場を借りて感謝申し上げる。なお、自分の体験ばかりをこの小文に書いたが、他の新世代研究者たちも間文化現象学研究会から様々な〈触発〉を受けている。間世代的でもあるこのプロジェクト研究がこれからさらに新たなものを生み出す〈豊穡さ〉をもっていることを最後に確認し、ひとまず擱筆することにしよう。

- 1 この研究会では、ゲオルク・シュテンガーの『間文化性の哲学』の独語の講読をはじめとして、様々な著作を日本語や原語で読み、それらについて議論してきた。
- 2 エマニュエル・ドゥ・サントベール著、佐藤勇一訳、「メルロ＝ポンティ現象学の統一性と連続性：未公刊草稿の観点」、『現代思想』12月臨時増刊号（青土社、2008年）、50-69頁。なお同じものが、『多極化する現象学の新世代組織形成と連動した「間文化現象学」の研究 研究成果報告書（2008-2011年度）』（以下、『報告書』と略記）にも所収されている（8-27頁）。
- 3 セミナーの一部を翻訳担当した。張燦輝著、青柳雅文・佐藤勇一訳、「中国と西洋の愛の観念——〈エロス〉と〈情〉の現象学に向けて——」、『報告書』、100-124頁。

- 4 マウロ・カルポーネ著、佐藤勇一訳、「沈黙、さまざまな沈黙」、『報告書』、460-470頁。
- 5 劉國英著、佐藤勇一・神田大輔訳、「レヴィ＝ストロースとメルロ＝ポンティ——自然と文化の区別から野生の精神へ、そして両者の間文化的な含意」、第3回&第4回シンポジウム「精神と共存」(於：立命館大学)。
- 6 「言葉と沈黙——フランツ・ファノンをめぐる」、『文明と哲学』第5号(日独文化研究所編)掲載予定。ハイブリッドな出自のファノンの「生きられた体験」を内側から追う作業は、間文化現象学的な作業であった。
- 7 2013年3月のシンポジウムで、筆者はフッサールとレヴィ＝ブリュル、メルロ＝ポンティとレヴィ＝ストロースの関係から、現象学的還元の道について考察する予定である。

## 間文化現象学との出会い

田邊 正俊 (本学非常勤講師)

「間文化現象学研究会」(以下、「本研究会」)は、5年前に発足した。発足以来、代表の谷徹先生(文学部教授)の主導のもとで、国内外の第一線の現象学研究者と若手研究者が協力しながら、「言語」、「遭遇」、「精神」、「共存」、「時間」といった様々なテーマを取り上げることで研究を進めてきた。私自身は、本研究会にもとづいて設立された「間文化現象学研究センター」の연구원として、昨年度より正式に参加させていただいている。

「間文化現象学」という表現に、当初は馴染みのなさを感じていたが、様々な講演会、シンポジウム、ワークショップ、研究会等に参加していくことで、少しずつこの表現に対する理解が深まっていったように思う。

間文化性が自文化中心主義的な文化へのアプローチと異質なものであることはいうまでもない。他方で、従来の比較文化的、あるいは多文化主義的な文化へのアプローチ——超越的視点に立って様々な文化を対等で並列的なものとして見おろすことが暗黙のうちに前提とされている——とも間文化性は異なっている。間文化性という発想の新しさは、両者の「間」に位置づけられるという点にあるものと、私としては理解している。このことが、文化を見る視点が（基本的には）自文化によって刻印づけられている<sup>1</sup> ことを踏まえたうえで、さまざまな文化が並存していることを受け入れつつ、それらの文化が接触し遭遇している「間」に入り込んで内在的に文化の問題を論じる、という間文化現象学の大きな特徴を可能にしているものと、私としては理解している。

「文化と文化が接触し遭遇している間」に位置しようとする以上は、他／多文化と接触し、それらに遭遇する経験が重要な意味をもつ。本研究会では、毎年一回の国際シンポジウムに加えて、年に数回の講演会が企画され、間文化現象学に関心をもつ国内外の研究者と接する機会が設けられている。このような機会を通じて、自文化によって文化的に刻印づけられつつも他／多文化に接することで、往々にして特定の哲学者・領域の研究に閉じこもりがちな哲学研究に新しい次元が開かれ、大きな刺激がもたらされている。

同時に、本研究会においては若手研究者の育成も目的とされている。身近な活動としては、本研究会に参加する本学所属の若手研究者が、拠点として本学から提供されている「間文化現象学研究センター室」に定期的集まり、さまざまなテキストを合同で検討しながら、間文化現象学的な問題について理解を深めていることを挙げるができる。また、海外から研究者を招請する際にも、第一線の研究者とともに、われわれと同世代の若手研究者も招請され、交流の機会が与えられている。このような機会を通じて学んだこと、考えてきたこともまた、私自身の研究者としての歩みに影響を与えている。

私自身はもともとニーチェの研究から出発しているが、本研究会に参加させていただいたことをきっかけとして、ニーチェと「文化」の問題に注目するようになった。私見では、ニーチェは自文化中心主義と多文化主義の「間」<sup>あいだ</sup>にいる。ニーチェが19世紀後半の現実のドイツ文化——ドイツ帝国と不可分に結びついた「国家文化」——に対して否定的であったことは、『反時代的考察』の議論から明らかである。しかし、それだけにとどまらず、ニーチェは文化への視点（文化的パースペクティブ）を固定することを避けた。ニーチェはこの視点を自在に切り替えることで、「ヨーロッパ」の問題を特定の国家文化の視点に束縛されることなく、さまざまな文化の中の「ひとつ」として位置づける射程を有していた。しかも、19世紀というヨーロッパ中心主義が意識されることさえなかった時代において、である。また、ニーチェが文化を固定的なものではなく、さまざまな文化との接触の中で生成してくるとみなしていたことも、間文化現象学の発想に通じるところがあるだろう。このような観点からニーチェを読みなおす試みとして、本紀要第101号に拙論「文化をめぐるニーチェ」を掲載させていただく予定となっている。

さて、間文化現象学の問題圏は、単なる文化の問題にも、おそらくは狭義の現象学の問題にも限定されるものではない。今後、本研究会の研究は、間文化性を支える共同体の問題、さらには「生老病死」、「宗教」といった問題へと、発展的に展開していくことになる。この展開に参加させていただくにあたっては、従来の比較文化的・多文化主義的な文化へのアプローチとは異なり、文化の「外部」にある超越的な視点に立つのではなく——すなわち、文化と文化の「間」<sup>あいだ</sup>＝「出会いの現場」の内部に立って——、その現場から生起してくる諸問題と向き合う、という間文化現象学の根本的な発想を大切にしていきたい。その「出会い」の経験が、他文化に対する見方と同時に、自文化＝日本文化に対する見方も広げ、深めていくことにつながるはずである。他／多文化を見る視点が自文化に刻印づけられていること自体は避けら

れないのかもしれないが、決して一度刻印づけられれば終わりというものではなく、刻印づけのありさまそれ自体が（まさに他／多文化との出会いを通じて）変遷していくという側面をもつはずである。異質な文化の理解とともに、自文化の理解をも深めていく、双方の側面が「間文化性」の探求には含まれているものと、私としては考えている。

最後になったが、本研究会研究代表者の谷先生のこれまでのご指導と、リサーチオフィスの皆様のこれまでのご支援に対して、改めて御礼申し上げたい。

- 1 この点については、谷先生による以下の論考が参考になる。Toru Tani, *Kultivierung und Phänomenalisierung* (in: L. Knatz, N. Caspar, T. Otabe (Hg.), *Kulturelle Identität und Selbstbild* (LIT Verlag, 2011), S. 51-65).

## 研究所重点研究プログラム

### 暴力からの人間存在の回復研究会

研究代表者 加國 尚志 (文学部教授)

「暴力からの人間存在の回復」研究会では、現代社会を取り巻くさまざまな暴力を被った人間が、その精神的な回復のためにどのような方途を持つことができるか、ということ、人文学の諸領域を横断しながら、とりわけ民衆文化のうちに蓄積された伝統などをもとに探究する試みを行なっている。

具体的には、本学の哲学、教育学、臨床心理学、文学の研究者のグループにより、定期的に講演会やワークショップを企画し、国際的な研究交流や学外の研究者との交流を行なっている。

現代では、人間の精神的な傷つきやすさについて、もっぱら精神医学的な言説によって分析し、医学的な治療を目指すことが一般的となっている。もちろん、精神医学的な試みには重要な意味がある。しかし、精神的な傷からの人間の回復の手段は、医学的な言説の外部で、さまざまな形で文化の中に組み込まれてきたのである。

一例を挙げると、アメリカ黒人の音楽文化であるブルーズに、私たちの研究グループが考えるこうした精神的な回復の試みを見ることができよう。

たとえば、シカゴ・ブルースを代表する歌手で、キャプテン・ビーフハートをはじめ、ローリング・ストーンズやレッド・ツェッペリンなどのロック音楽にも絶大な影響を与えたハウリン・ウルフ (本名チェスター・バーネット) の音楽は、差別や暴力を身に受けながら、そこから逃れ出て、生の歓喜や衝動や恐怖や不安を包み隠すことなく描くことに成功している。

ハウリン・ウルフは、20世紀初頭にアメリカ南部で生まれた黒人で、教育の機会をほとんど与えられず、少年期から綿花農場で過酷な長時間労働を強いられ、父親からは暴力で虐待され、母親からはネグレクト（育児放棄）を受けた。その時期のアメリカ南部の黒人が、基本的な権利を認められず、社会的に差別を公然と受ける存在であったことはつけ加えるまでもない。フロイトの精神分析で用いられる「トラウマ」という程度のことばでは言い表せないほどの暴力と差別を受けた彼は、暴力的な衝動に駆られることも少なくなかったと言われている。

過酷な労働と虐待に耐えかねた彼は、家族を捨て、綿花農場から逃亡する。その逃亡中に、彼はミシシッピ・デルタ・ブルースの巨匠チャーリー・パットンの演奏に出会い、生涯を決定する啓示を受けたのである。彼は労働者という肩書きを捨て、ブルーズ・シンガーとなり、「ハウリン・ウルフ」(吠える狼)と名乗り、荒々しいサウンドと扇情的なリズムを伴った、まるで動物の声のような「叫び」で、表現者として登場したのである。彼が「ブア・ボーイ」という曲で、汽車に乗って逃亡する貧しい黒人少年の慟哭をうめくように再現するとき、それは叫びやうめきという形でしか表現されえない、悲痛な経験の反復として私たちの耳に訴えかけてくる。

精神医学的言説と制度に取り巻かれた体制の外部で、動物（「狼」）に化身し、叫びやうめきや遠吠えで悲痛な経験や本能的な性の歓喜を表現することで、精神科医との対話療法などとはまったく無縁の芸術表現に達した希有な例をそこに見いだすことができよう。レッド・ツェッペリンのジミー・ペイジがハウリン・ウルフの伴奏者であるヒューバート・サムリンを模倣していることはよく知られているが、アメリカ前衛音楽の巨匠アンソニー・ブラクストンをして「作曲の天才」と言わしめたキャプテン・ビーフハートの記念碑的作品『トラウト・マスク・レプリカ』にもハウリン・ウルフの音楽が残響していることを思えば、ベトナム戦争の時期、アメリカ合衆国という巨大な戦争機械が作動している時代の白人青年達が、彼の音楽をその精神的・肉

体的な表現のよりどころとしたことの意味は決して小さくないと言えるであろう。狼男を人間に戻すことが回復なのではなく、狼男になることが回復であるような例がある、と言うこともできるだろう。

このように表現として蓄積された文化に見いだすことのできる、人間存在の回復のさまざまな方途に人文学的で学際的なアプローチを行なうことが本研究会の趣旨であると言えよう。

中心的なメンバーは、加國尚志（哲学）、谷徹（哲学）、鳶野克己（教育人間学）、ウェルズ恵子（アメリカ文学）、竹山博英（イタリア文学）、福原浩之（教育人間学）と文学研究科の大学院生やODである。2008年度以来、数々の講演会（荒このみ氏、ジャック・サンティエーノ氏、合田正人氏、サイモン・プロナー氏、松葉祥一氏、ジョナサン・コール氏、ロディ・リード氏、リサ・ブルーム氏など）、『立命館大学人文科学研究所紀要』94号での特集刊行、2011年4月の土曜講座特集「戦争からの人間存在の回復」など、さまざまな活動を行ってきたが、2011年3月11日の東日本大震災と福島原発事故は、私たちの研究会にも重い課題を投げかけるものであった。このような災厄の中で、「人間存在の回復」などと軽々しく述べてよいものか、どうか。2011年度は活動を縮小し、研究会の方針や意義について反省的に振り返る年となった。

しかし、まさしくそのような時期であるからこそ、人文学に何が可能かを問いつつ活動を継続して行くことを新たに決意し、すでに2012年は、マーティン・ジェイ氏（ドイツ現代思想）、ジゼール・ベルクマン氏（フランス現代思想）らの講演会とコロック、山下尚一氏（音楽美学）の講演会、ミイコ・クボタ・トーキン氏らによるバラッド・ワークショップなど、旺盛な活動を行っている。現代思想と美学、音楽、口承文芸などが交差する地点で、人文学的な手法によって、文化（とりわけ民衆文化）に蓄積された人間存在の回復のための豊かな諸様式を顕在化させることができれば、と考えている。

たとえば、マーティン・ジェイ氏は、ノルウェーの銃乱射殺人事件の犯人によって「文化マルクス主義」として批判されたフランクフルト学派への誤解について言及しながら、人種主義的言説の暴力性を批判的に明らかにし、インターネットなどを通じての現代の言論のあり方への注意を喚起した。また山下尚一氏は、音楽におけるリズムの身体性を論じ、人間の創造的活動の根源にある「超越論的リズム」の可能性に言及した。そして、ミイコ・クボタ・トーキン氏らのグループは、脳梗塞で障害をもったベリー・トーキン氏のそばでバラッドを歌いつづけたところ、当初絶望的とされていた症状に改善が見られた事例を報告し、そのバラッドを実演してくれた。私たちの研究会は医学的治癒の発見を目的とするものではない。この場合に即して言えば、伝承歌としてのバラッドが、情動に作用するという面に着目し、医学や脳科学の言説の外部の文化的伝統が人間にとって持つ意味を明らかにすることを目的としているのである。その意味で、トーキン氏の例は、人間が脳と身体のコトとして環境に情動的かつ全体的に入り込んでいるというだけでなく、その環境はまた文化と表現の環境でもあること、人間の情動の喚起は、伝承的な文化や人間関係で構成された世界との絡み合いのなかで生じるものであることを示していると言えよう。この問題には、やはり人文学的なアプローチが必要であろう。

今後、このような活動を展開し、人文学的考察手法による「人間存在の回復」のための国際的かつ学際的な研究を目指して活動していきたい。

## 回復研究会

メンバー	氏名	所属機関	職名	専門分野
代表者	加國尚志	文学部	教授	哲学
研究分担者	ウェルズ恵子	文学部	教授	アメリカ文学
	鷹野克己	文学部	教授	教育学
	谷 徹	文学部	教授	哲学
	福原浩之	文学部	教授	臨床心理学
	竹山博英	文学部	教授	イタリア文学
	黒岡佳柁	人文科学研究所	客員研究員	哲学
	小松 学	文学研究科	博士後期課程	哲学

## —若手メンバーの声—

## 「回復研」に寄せて

黒岡 佳柁（人文科学研究所客員研究員）

「暴力からの人間存在の回復研究会」（以下、「回復研」）は、大学院という現場で、「研究会」と名のつく公の集いに参加した初めての経験として、私にとって非常に親しみ深い響きと意味をもっている。それは、私が初めて公の場で研究成果を発表させていただいた場であり、また大学院での「研究」という名の営みに対する姿勢や心構えを自覚させていただいた場である。研究発表までの定例会は、加國尚志先生の指導のもと、2、3人の院生を交えて、それぞれの研究の進展を報告する会として始まったと思う。少人数であるがゆえに、互いの研究の問題点を「容赦なく」指摘し合ったことを覚えている。これは個人のなかで自足した研究が、他人の目に曝すといかに貧しいものに映るかを感じ取った、私にとって最初の経験であった。これが最も

鮮明に自覚されたのが、第1回の研究発表会であった。私は「ハイデッガーとヒューマニズム」という、人間存在の「暴力」と「回復」というテーマとはかけ離れた問題を扱ってしまったのだが、それよりも、哲学のテクニカルタームを、他の専攻の方々にも伝わるように噛み砕いて説明することができず、非常に苦い思いをしたことが思い出される。その時に確信したことは、研究に必要なものは、研究者が自身のテーマを深く追求することはもちろんのこと、そのテーマや議論展開を、それに馴染みの無い他者にも理解できるように伝達するコツをつかむことではなからうか、ということである。後に博士後期課程3回生のときに、「回復研」主催の書評会の特定質問者に選定していただいた折にも、質問の内容以上に私の念頭にあったのは、まさにこの点だった。自身の研究の伝達という課題は、今になっても論文や学会発表の度に私の頭を悩ませているのだが、それは多くの専攻の方々に構成されている「回復研」で初めて学ばせていただいた、研究に対する大切な姿勢だと今も自覚しており、この意味で、その後の私の研究生活の方向を支配する大きな経験を、「回復研」は与えてくれたのだと思っている。

「回復研」での講演会は、一言でいえば「多彩」だった。テーマ上、極度に抽象度が高いものから、具体性に富むものまで様々であって、多様なレベルの議論が展開されていた。また「暴力」も「回復」も、日常ではあまりにありふれた語でありながら、何を、どのような基準で「暴力」とみなすのか、そしてどのような状態を「回復」とみなすのか等々、蓋をあけてのぞいてみると、それらの概念と意味は、各分野のなかで大きく異なっていたことがまずもって驚きであった。そして、この異なりによって人間存在の捉え方も、当然大きく変わってくることになる。もし抽象と具体との振り幅を縦軸と考えるならば、「暴力」と「回復」、そして人間存在の在り方を巡る縦横無尽な議論は、横軸に相当することだろう。こうした多様でありかつ、レベルの異なる議論を包括する「懐の広さ」も「回復研」の魅力のひとつだと思われ、次回どのような議題が登場するのが楽しみであった。この横軸

と縦軸を駆け巡る議論に刺激をうけていたのは、私ひとりではなかったことだろう。こうした刺激も、考え方によってはひとつの「暴力」といえるのかもしれないが、講演会の後には必ずといっていいほど自分の視野が広がっていることが感じられた。また、民族音楽の演奏を交えたレセプションをとまなう、エンターテインメント性に溢れた講演会なども開催され、そうした魅力的な仕掛けから学ぶ喜びが不思議と湧きあがり、理論の奥底に眠るアートの側面に触れたような気がして、心が癒される想いがしたことを覚えている。その意味で「回復研」は、「暴力」と同時に「回復」をも味わえる贅沢な研究会なのである。

もちろん、「多彩」だけでは、研究会としての統一性は生まれないだろうし、そのかぎりで個々の発表や講演、それぞれの研究者から、なんらかの協調性が欠けてしまうことになりかねないだろう。しかしそれでも統一性や協調性が維持されていたのは、人間存在の「暴力」と「回復」という問題が、それぞれの専攻の方々にとって、諸専攻を跨ぐ普遍的な問題として真摯に受け止められていたからであろう。これによって、互いの個別性を失わない調和のようなものが確保され、ひとつひとつの異なる議題が、人間存在への問いを奏でる大きな交響曲として成立していたのだと思われる。

最後に、つねに院生の興味関心を優先した指導をいただいた加國尚志先生、また指揮者として尽力していただいた各専攻の先生方、研究会を支えていただいた事務の方々に深く感謝申し上げるとともに、今後の研究会の発展を心から願うばかりである。